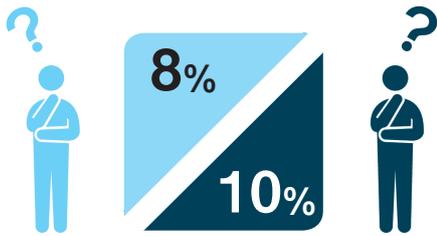




蛇口をひねると、いつでも出てくるきれいな水。7月27日に開催した岩手中部浄水場の一般公開では、水がきれいになるしくみを体験していただきました。
【4面に関連記事「浄水場を一般公開しました」】

TOPIC



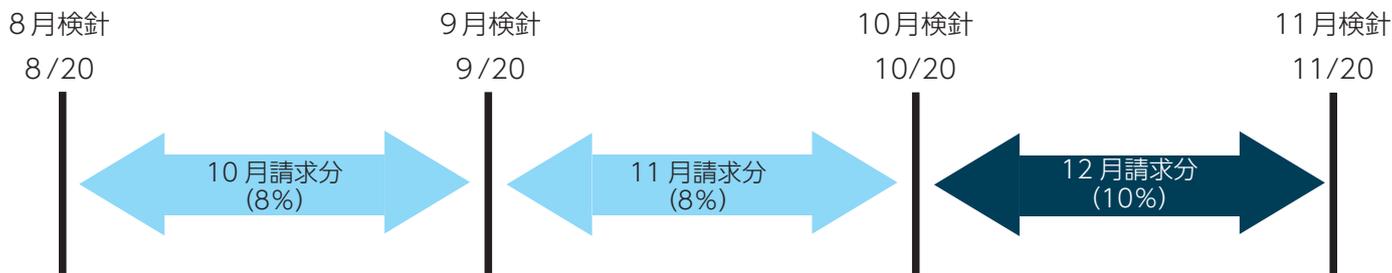
水道料金の消費税率が8%から10%に変わります

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、水道料金についても同様の改定をさせていただきます。なお、税額以外の変更はありません。

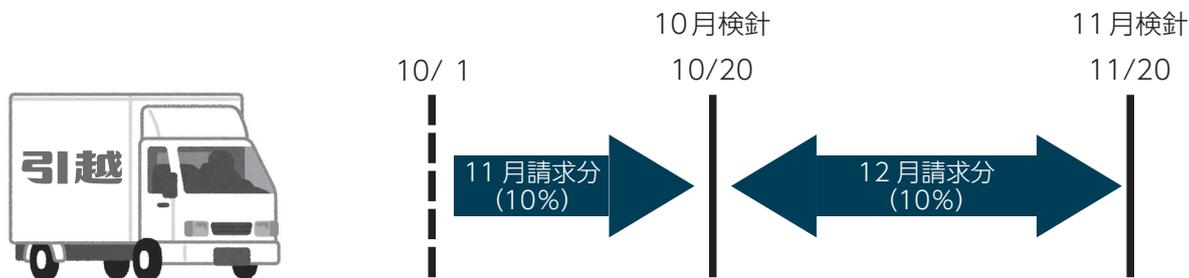
また、令和元年9月30日以前から継続して使用している場合は、経過措置として10月検針分（11月請求分）までは現行の8%となります。

検針日が毎月20日の場合

継続して使用している方（経過措置）



10月1日以降に使用を開始する方



お問い合わせ
経営企画課 ☎ 0198-29-5377 (内線33,34)

水道料金の 計算方法

水道料金は、メーター口径別の基本料金と使用水量に応じた従量料金によって計算されます。

水道料金 = **基本料金** + **従量料金**

基本料金: 使用水量にかかわらず料金が発生します
従量料金: 使用水量に応じて料金が発生します

基本料金（税抜き）		従量料金（税抜き）	
口径	料金（円）	一般用	料金（円）
13mm	700	1～10m ³	120
20mm	1,000	11～20m ³	175
25mm	1,200	21～30m ³	210
30mm	2,400	31～50m ³	240
40mm	3,200	51m ³ ～	260
50mm	6,200		
75mm	14,400	臨時用	料金（円）
100mm	26,300	1m ³ ～	260
150mm	53,700		

※ 1m³当たりの料金



ご存知ですか？ 検針票の見方

毎月お届けする検針票は「水道使用水量等のお知らせ」として、検針時にお知らせしているものです。意外に知らない情報が書かれている検針票について解説します。

どのくらい使った？
今回指針と前回指針との差が「使用水量」となります。過去の使用水量と比較するため、前回・前々回・前年同期水量を表示しています。

口座振替日はいつ？
ここでお知らせした金額の口座振替予定日を表示します。

水量の異状をお知らせ
普段の検針結果に比べて水量が多くなった（少なくなった）など異状が見られた場合、この欄にその旨を表示します。

水道使用水量等のお知らせ

お客様番号 123456789-01

請求年月 令和 元年 12月
使用期間 令和 元年 10月 17日
令和 元年 11月 16日
口径 20mm
メーター番号 R234567
給水番号 A12340012300

北上市有田町1番19号
水道お客様センター
水道 太郎 様

指針及び水量		今回請求予定金額(税込)	
今回指針	333 m ³	水道料金	5,038 円
前回指針	310 m ³	下水道使用料	3,935 円
田メーター使用水量	0 m ³	合計金額	8,973 円
使用水量	23 m ³	振替予定日	令和元年12月25日
排水量	23 m ³		
前々回水量	22 m ³		
前々回水量	24 m ³		
前年同期水量	21 m ³		

※通信欄
お客さまの水道メーターが計量法により交換時期となりましたので、年度内の交換を予定しております。なお、交換費用は無料です。
このお知らせでのお支払はできません。また、集金に向うこともありません。

検針順路
1234-5678-9012-34
検針日：令和元年11月16日
検針員：検針 花子

水道料金等口座振替済のお知らせ

お客様番号 123456789-01

(ご使用場所)
北上市有田町1番19号
水道お客様センター
(ご使用者名)
水道 太郎 様

請求年月 令和 元年 10月分
使用期間 令和 元年 8月 16日から
令和 元年 9月 16日まで

使用水量	24 m ³
排水量	24 m ³
水道料金	5,173 円
下水道使用料	4,034 円
振替済金額(税込)	9,207 円

振替日：令和元年10月25日
上記の金額を指定の預貯金口座から振替させていただきます。
岩手中部水道企業団企業出納員

メーター交換時期が近いです
今年度中にメーター交換の対象となっている場合には、上記例の文章を表示してお知らせします。

口座振替で納入した場合
口座振替された内容について表示しています。
※口座振替以外の方法でお支払した場合は表示されません。

もっと知りたい Q & A

Q：水道の使用水量と下水道の排水量が、どうして同じ水量になるの？

A：使用水量をもって汚水排出量とみなすと決められているため

企業団は構成市町（北上市・花巻市・紫波町）から下水道使用料等の徴収業務を受託しており、構成市町の条例で水道で検針した使用水量を排水量とみなすと決められているためです。
ただし、自家水を排水している場合は、別途、排水量が加算されます。



●料金の計算例（用途：一般用）
メーター口径 20mm、使用水量 23m³の場合

基本料金	1,000 円
従量料金	使用水量を各段階ごとに分けて計算します
1～10m ³ までの分	120 円× 10m ³ = 1,200 円
11～20m ³ までの分	175 円× 10m ³ = 1,750 円
21～23m ³ までの分	210 円× 3m ³ = 630 円
計	3,580 円
小計（基本料金 + 従量料金）	4,580 円
消費税額（10%）	458 円
合計（小計 + 消費税額）	5,038 円



※下水道、浄化槽などの污水处理施設をご利用されている場合は、各市町の下水道等使用料を合算して請求します。
※マンション、アパートなどの建物全体を一括で検針している場合は、この計算方法とは異なります。



浄水場を一般公開しました

7月27日、「遊・YOU・入畑・2019!」の会場として岩手中部浄水場を一般公開しました。

これは、水道や水資源の重要性について広く理解してもらおうと毎年開催しているものです。

来場者約30人に対し、水道施設の概要や浄水場で水がきれいになるしくみについて紹介しました。

【写真の説明】①水中のごみを沈みやすい固まりにするために薬品を使います。②水中のごみが固まりになって、底に沈みやすくなります。③ごみが沈んだ後の上澄みをろ過します。これにより、水中に残った細かいごみを取り除きます。



浄水場施設見学のご案内

企業団では、より多くの方に水道に対する理解を深めていただけるよう浄水場の施設見学を受け入れています。

施設見学に関するお問い合わせ、お申し込みは各浄水場へお願いします。

【注意事項】

- ①事前に予約が必要です。②グループ、団体が対象です。
- ③土、日、祝日の見学は実施していません。



岩手中部浄水場

北上市和賀町煤孫
3-320-6

☎ 0197-73-5300



高円万寺浄水場

花巻市円万寺字
高円万寺27-2

☎ 0198-28-2132



古館浄水場

紫波町二日町字
御堂前16番地

☎ 019-672-3702

クイズ & アンケート

▶クイズ.....

Q. 次のうち検針票に記載されるのはどれでしょう？

- ①蛇口の異状 ②水質の異状 ③水量の異状

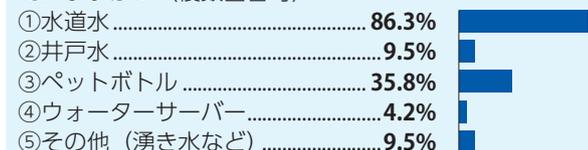
▶アンケート.....

Q. 毎月お届けする検針票をご覧になっていますか？

- ①必ず見る ②時々見る
- ③ほとんど見ない ④全く見ない

【前回発行広報紙のアンケート結果】

飲み水（直接飲む水、お茶、コーヒーなど）に何を使用していますか？（複数回答可）



【応募方法】 はがきに(1)クイズの答え、(2)アンケートの回答、(3)郵便番号・住所、(4)氏名、(5)電話番号、(6)水道に関するご意見や本広報紙の感想をお書きのうえ、〒025-0004 花巻市葛 3-183-1 岩手中部水道企業団「読者アンケート係」へお送りください。

【締 切】 令和元年10月31日(木)当日消印有効
※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。お客様からいただいた個人情報、賞品の発送のみに使用するもので、お客様の承諾なく第三者に提供することはありません。

クイズとアンケートにお答えいただいた方の中から
抽選で5名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント

※前回発行広報紙（第19号・令和元年7月発行）のクイズの答えは、②1.2%でした。

応募総数95名の中から抽選により5名の方へ賞品をお送りしました。たくさんのご応募ありがとうございました。